

令和2年度

香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員

03 香南監委発第 14 号
令和 3 年 8 月 27 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 岩本 淳
同 有岡 正博
同 馴田 文雄

令和 2 年度 香南市一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 3 年 7 月 8 日付け 03 香南会発第 6 号で審査に付された令和 2 年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和2年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 決算の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支の状況	2
(3) 不用額の状況	3
(4) 不納欠損の状況	4
(5) 未収金(滞納金)の状況	5
(6) 市債の状況	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況	7
2 一般会計の状況	8
(1) 決算収支の状況	8
(2) 歳入財源の構成	9
(3) 歳出の性質別構成	10
(4) 財政の状況	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	21
	ア 決算収支の状況	21
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	24
	ア 決算収支の状況	24
	イ 歳入の状況	24
	ウ 歳出の状況	25
5	財産に関する調書	27
	(1) 公有財産	27
	(2) 基金	28
	(3) 有価証券	30
	(4) 出資による権利	30
	(5) 物品	30
	(6) 債権	30
6	むすび	31

凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位の金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「△」…………… 負数を示し、増減を示すときは減を示す
 - 「\」…………… 算出せず
 - 「皆増」…………… 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
 - 「皆減」…………… 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。

令和2年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

令和2年度 香南市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

令和2年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和2年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

令和2年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 審査の期間

令和3年7月26日から8月5日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1 決算の概況

(1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

当年度から下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業は、特別会計から公営企業会計へ移行している。なお、比較している元年度の特別会計の金額・数値は令和元年度決算書のものである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ3.9%増の324億2,788万6千円、歳出が3.4%増の316億2,611万8千円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	24,164,261	21,735,701	2,428,560	11.2
	歳 出	23,378,637	21,312,043	2,066,594	9.7
	歳入歳出差引	785,624	423,658	361,966	85.4
特別会計	歳 入	8,263,625	9,488,695	△ 1,225,070	△ 12.9
	歳 出	8,247,481	9,260,135	△ 1,012,654	△ 10.9
	歳入歳出差引	16,144	228,560	△ 212,416	△ 92.9
合 計	歳 入	32,427,886	31,224,396	1,203,490	3.9
	歳 出	31,626,118	30,572,178	1,053,940	3.4
	歳入歳出差引	801,768	652,218	149,550	22.9

(2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が8億176万8千円、これから翌年度へ繰越すべき財源4億5,778万4千円を差し引いた実質収支が3億4,398万4千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支3億4,185万3千円を差し引いた単年度収支は、213万円の黒字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	785,624	423,658	361,966	85.4
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	457,784	265,629	192,155	72.3
	実質収支(A)-(B) (C)	327,840	158,029	169,811	107.5
	単年度収支(C-前年度のC)	169,811	△ 103,798	273,609	263.6
特別会計	形式収支 (A)	16,144	228,560	△ 212,416	△ 92.9
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	44,736	△ 44,736	皆減
	実質収支(A)-(B) (C)	16,144	183,824	△ 167,680	△ 91.2
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 167,681	99,401	△ 267,082	△ 268.7
合 計	形式収支 (A)	801,768	652,218	149,550	22.9
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	457,784	310,365	147,419	47.5
	実質収支(A)-(B) (C)	343,984	341,853	2,131	0.6
	単年度収支(C-前年度のC)	2,130	△ 4,397	6,527	148.4

(3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は8億2,866万1千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ0.7ポイント減少している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	25,692,581	23,786,582	1,905,999	8.0
	不用額 (B)	770,282	803,743	△ 33,461	△ 4.2
	比率 (B/A)	3.0	3.4	△ 0.4	
特別会計	予算現額 (A)	8,305,860	9,630,983	△ 1,325,123	△ 13.8
	不用額 (B)	58,379	234,048	△ 175,669	△ 75.1
	比率 (B/A)	0.7	2.4	△ 1.7	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,180,725	4,354,338	△ 173,613	△ 4.0
	不用額 (B)	8,654	12,331	△ 3,677	△ 29.8
	比率 (B/A)	0.2	0.3	△ 0.1	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	545,389	556,160	△ 10,771	△ 1.9
	不用額 (B)	16,237	17,463	△ 1,226	△ 7.0
	比率 (B/A)	3.0	3.1	△ 0.1	
介護保険	予算現額 (A)	3,579,746	3,425,664	154,082	4.5
	不用額 (B)	33,488	45,036	△ 11,548	△ 25.6
	比率 (B/A)	0.9	1.3	△ 0.4	
合 計	予算現額 (A)	33,998,441	33,417,565	580,876	1.7
	不用額 (B)	828,661	1,037,791	△ 209,130	△ 20.2
	比率 (B/A)	2.4	3.1	△ 0.7	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は2,898万1千円で、前年度に比べ982万7千円(25.3%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7によるものが1,077万8千円、各法の時効によるものが286万円、債権管理条例第15条第1項によるものが、1,534万3千円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位:千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	20,080	26,827	△ 6,747	△ 25.2
市税	5,037	6,411	△ 1,374	△ 21.4
市民税	2,106	1,941	165	8.5
個人	1,518	1,891	△ 373	△ 19.7
法人	588	50	538	1076.0
固定資産税	2,168	3,759	△ 1,591	△ 42.3
軽自動車税	763	711	52	7.3
分担金及び負担金	42	1,470	△ 1,428	△ 97.1
住宅共益費分担金	42	0	42	皆増
保育所入所者負担金	0	1,470	△ 1,470	皆減
使用料及び手数料	1,589	42	1,547	3683.3
保育所使用料	0	42	△ 42	皆減
住宅使用料	1,589	0	1,589	皆増
諸収入	13,414	18,904	△ 5,490	△ 29.0
新築資金等貸付金元金	11,185	14,052	△ 2,867	△ 20.4
新築資金等貸付金利子	1,908	3,653	△ 1,745	△ 47.8
給食費	102	0	102	皆増
生活保護費返還金	73	114	△ 41	△ 36.0
児童扶養手当返還金	0	1,085	△ 1,085	皆減
幼稚園預り保育料	146	0	146	皆増
特別会計	8,901	11,981	△ 3,080	△ 25.7
国民健康保険	7,840	10,595	△ 2,755	△ 26.0
国民健康保険税	7,468	10,595	△ 3,127	△ 29.5
第三者給付金	372	0	372	皆増
後期高齢者医療保険	194	255	△ 61	△ 23.9
後期高齢者医療保険料	194	255	△ 61	△ 23.9
介護保険	867	1,131	△ 264	△ 23.3
介護保険料	867	1,131	△ 264	△ 23.3
合 計	28,981	38,808	△ 9,827	△ 25.3

(5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は3億6,988万7千円で、前年度に比べ6,230万円（14.4%）減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
一般会計	272,038	309,576	△ 37,538	△ 12.1
市税	87,165	100,095	△ 12,930	△ 12.9
市民税	33,481	37,175	△ 3,694	△ 9.9
個人	31,299	35,828	△ 4,529	△ 12.6
法人	2,182	1,347	835	62.0
固定資産税	44,966	53,005	△ 8,039	△ 15.2
軽自動車税	8,718	9,914	△ 1,196	△ 12.1
分担金及び負担金	7,311	7,661	△ 350	△ 4.6
中山間地域総合整備事業分担金	66	66	0	0.0
市営住宅共益費	2,253	2,472	△ 219	△ 8.9
老人保護措置費負担金	129	80	49	61.3
保育所入所者負担金	4,587	4,795	△ 208	△ 4.3
一時預かり料	275	248	27	10.9
使用料及び手数料	46,974	49,712	△ 2,738	△ 5.5
保育所使用料	7,139	7,445	△ 306	△ 4.1
保育所延長使用料	0	0	0	0.0
道路占用料	0	1	△ 1	皆減
市営住宅使用料	38,965	41,358	△ 2,393	△ 5.8
市営住宅駐車場使用料	243	257	△ 14	△ 5.4
幼稚園保育料	628	650	△ 22	△ 3.4
諸収入	130,588	152,109	△ 21,521	△ 14.1
住宅新築資金貸付金元金収入	80,880	99,514	△ 18,634	△ 18.7
住宅新築資金貸付金利子収入	10,919	13,734	△ 2,815	△ 20.5
学校給食費納付金	13,318	13,762	△ 444	△ 3.2
老人保健第三者納付金	905	1,281	△ 376	△ 29.4
生活保護費返還金	20,259	20,204	55	0.3
生活保護費返還金(戻入繰越分)	168	264	△ 96	△ 36.4

区 分		2 年度	元年度	増減額	増減率
	児童扶養手当過払金返納金	3,202	2,228	974	43.7
	高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
	障害者福祉医療費返納金	342	342	0	0.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	10	23	△ 13	△ 56.5
	児童クラブ連絡帳代	2	5	△ 3	△ 60.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	113	116	△ 3	△ 2.6
	幼稚園預かり保育料	430	598	△ 168	△ 28.1
特別会計		97,849	122,611	△ 24,762	△ 20.2
	国民健康保険	88,142	104,328	△ 16,186	△ 15.5
	国民健康保険税	74,717	89,979	△ 15,262	△ 17.0
	第三者納付金（一般分）	13,291	13,798	△ 507	△ 3.7
	第三者納付金（退職者分）	0	324	△ 324	皆減
	返納金（一般分）	134	227	△ 93	△ 41.0
	後期高齢者医療保険	△ 159	12	△ 171	△ 1425.0
	後期高齢者医療保険料	△ 159	12	△ 171	△ 1425.0
	介護保険	9,867	12,369	△ 2,502	△ 20.2
	介護保険料	9,867	12,369	△ 2,502	△ 20.2
合 計		369,887	432,187	△ 62,300	△ 14.4

❖ 保育所延長使用料について、令和2年度及び令和元年度の収入未済額は、計上されているものの千円未満のため、0表示となっている。

❖ 後期高齢者医療保険については、過誤納が発生したためマイナス15万9千円となっている。

(6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計と企業会計を合わせた全会計の総額は245億3,825万4千円で、前年度に比べ7億7,601万8千円（3.1%）減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度末現在高	元年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	16,355,524	16,428,817	△ 73,293	△ 0.4
特別会計	0	5,708,662	△ 5,708,662	皆減
下水道事業		3,000,083	△ 3,000,083	皆減
漁業集落排水事業		130,332	△ 130,332	皆減
農業集落排水事業		2,578,247	△ 2,578,247	皆減
合 計	16,355,524	22,137,479	△ 5,781,955	△ 26.1

(参 考) 公営企業会計

区 分	2年度末現在高	元年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	1,197,560	1,303,389	△ 105,829	△ 8.1
(簡易水道事業)	1,732,878	1,873,404	△ 140,526	△ 7.5
下水道事業	2,795,260		2,795,260	皆増
(漁業集落排水事業)	116,089		116,089	皆増
農業集落排水事業	2,340,942		2,340,942	皆増
公営企業会計合計	8,182,729	3,176,793	5,005,936	157.6
全会計総合計	24,538,254	25,314,272	△ 776,018	△ 3.1

(7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は9,955万8千円で、予算現額に対する比率は0.3%で前年度に比べ0.1%増加している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	25,692,581	23,786,582	1,905,999	8.0
	予算流用 (B)	79,586	44,685	34,901	78.1
	予備費充当 (C)	15,959	17,701	△ 1,742	△ 9.8
	合計 (B + C) (D)	95,545	62,386	33,159	53.2
	比率 (D / A)	0.4	0.3	0.1	
特別会計	予算現額 (A)	8,305,860	9,630,983	△ 1,325,123	△ 13.8
	予算流用 (B)	2,242	984	1,258	127.8
	予備費充当 (C)	1,771	818	953	116.5
	合計 (B + C) (D)	4,013	1,802	2,211	122.7
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	33,998,441	33,417,565	580,876	1.7
	予算流用 (B)	81,828	45,669	36,159	79.2
	予備費充当 (C)	17,730	18,519	△ 789	△ 4.3
	合計 (B + C) (D)	99,558	64,188	35,370	55.1
	比率 (D / A)	0.3	0.2	0.1	

2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の決算額は、普通会計内の純計調整がなく一般会計の決算額と一致している。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ11.2%増の241億6,426万1千円、歳出が同9.7%増の233億7,863万7千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は7億8,562万4千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源4億5,778万4千円を差し引いた実質収支が3億2,784万円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支1億5,802万9千円を差し引いた単年度収支は1億6,981万1千円の黒字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金8,132万4千円を加えた実質単年度収支は2億5,113万5千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	24,164,261	21,735,701	2,428,560	11.2
歳 出 (B)	23,378,637	21,312,043	2,066,594	9.7
形式収支 (A - B) (C)	785,624	423,658	361,966	85.4
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	457,784	265,629	192,155	72.3
実質収支 (C - D) (E)	327,840	158,029	169,811	107.5
単年度収支 (E - 前年度のE) (F)	169,811	△ 103,798	273,609	263.6
財政調整基金積立金 (G)	81,324	140,727	△ 59,403	△ 42.2
地方債繰上償還金 (H)	0	176,221	△ 176,221	皆減
実質単年度収支 (F + G + H) (I)	251,135	213,150	37,985	17.8

(2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は59億8,056万円で、前年度に比べ7,148万3千円(1.2%)減少している。これは主に諸収入や繰越金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は24.7%で、前年度に比べ3.1ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の53.0%を占め、歳入総額でも13.1%を占めている。

次に、依存財源は181億8,370万1千円で、前年度に比べ25億4万3千円(15.9%)増加している。これは主に国庫支出金などが増加したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は75.3%で、前年度に比べ3.1ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税及び国庫支出金が多額を占めており、合わせて依存財源の76.3%、歳入総額の57.4%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分		2年度		元年度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,166,951	13.1	3,127,817	14.4	39,134
	分担金及び負担金	45,089	0.2	28,260	0.1	16,829
	使用料及び手数料	315,728	1.3	396,640	1.6	△ 80,912
	財産収入	146,963	0.6	107,102	0.4	39,861
	寄附金	481,692	2.0	456,424	1.9	25,268
	繰入金	1,108,097	4.6	863,346	3.6	244,751
	繰越金	423,658	1.8	541,954	2.2	△ 118,296
	諸収入	292,382	1.2	530,500	2.2	△ 238,118
	小 計	5,980,560	24.7	6,052,043	27.8	△ 71,483
	依存財源	地方譲与税	128,912	0.5	122,753	0.6
利子割交付金		7,322	0.0	5,915	0.0	1,407
配当割交付金		12,161	0.1	13,399	0.1	△ 1,238
株式等譲渡所得割交付金		15,022	0.1	7,428	0.0	7,594
法人事業税交付金		7,840	0.0			皆増
地方消費税交付金		680,121	2.8	549,186	2.5	130,935
ゴルフ場利用税交付金		25,086	0.1	30,235	0.1	△ 5,149
自動車取得税交付金				11,987	0.1	皆減
環境性能割交付金		6,483	0.0	2,929	0.0	3,554
国有提供施設等所在市町村助成交付金		24,773	0.1	25,886	0.1	△ 1,113
地方特例交付金		30,964	0.1	127,302	0.6	△ 96,338
地方交付税		7,483,259	31.0	7,320,337	33.7	162,922
交通安全対策特別交付金		2,745	0.0	2,443	0.0	302
国庫支出金		6,382,632	26.4	2,227,876	10.2	4,154,756
県支出金		1,496,625	6.2	1,593,282	7.3	△ 96,657
市債		1,879,756	7.8	3,642,700	16.8	△ 1,762,944
小 計	18,183,701	75.3	15,683,658	72.2	2,500,043	
合 計	24,164,262	100.0	21,735,701	100.0	2,428,561	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ2.5%増の88億7,802万3千円、投資的経費が29.2%減の38億9,339万9千円、その他の経費が48.3%増の106億721万5千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は38.0%で、人件費が増加したが、扶助費、公債費が減少し、前年度に比べ2.6ポイント減少している。

投資的経費は16.7%で、普通建設事業費、災害復旧事業費共に減少し、前年度に比べ9.1ポイント減少している。

その他の経費は45.4%で、繰出金、物件費などが減少したが、補助費等が増加し、前年度に比べ11.8ポイント増加している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区 分	2年度		元年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	4,045,574	17.3	3,412,004	16.0	633,570
	扶助費	2,822,403	12.1	3,037,456	14.3	△ 215,053
	公債費	2,010,046	8.6	2,208,083	10.4	△ 198,037
	小 計	8,878,023	38.0	8,657,543	40.6	220,480
投資的経費	普通建設事業費	3,777,615	16.2	5,115,947	24.0	△ 1,338,332
	災害復旧事業費	115,784	0.5	385,815	1.8	△ 270,031
	小 計	3,893,399	16.7	5,501,762	25.8	△ 1,608,363
その他の経費	物件費	2,561,291	11.0	2,668,173	12.5	△ 106,882
	維持補修費	126,156	0.5	143,508	0.7	△ 17,352
	補助費等	5,661,783	24.2	1,198,254	5.6	4,463,529
	積立金	619,752	2.7	670,311	3.1	△ 50,559
	投資及び出資金・貸付金	3,000	0.0	4,700	0.0	△ 1,700
	繰出金	1,635,233	7.0	2,467,792	11.6	△ 832,559
	小 計	10,607,215	45.4	7,152,738	33.6	3,454,477
	合 計	23,378,637	100.0	21,312,043	100.0	2,066,594

(4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

令和3年版地方財政白書（令和元年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（単純平均による）は、0.56である。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

令和3年版地方財政白書（令和元年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、93.1%である。

当年度の比率は90.0%であり、前年度に比べ0.8ポイント低くなっている。

③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。令和3年版地方財政白書（令和元年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、5.4%である。

当年度の比率は3.0%であり、前年度に比べ1.5ポイント上回っている。

第11表 財政の状況

区 分	2年度	元年度	増減	人口10万人未満平均
① 財政力指数	0.35	0.35	0.0	0.56
② 経常収支比率 (%)	90.0	90.8	△ 0.8	93.1
③ 実質収支比率 (%)	3.0	1.5	1.5	5.4

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

3 一般会計の状況

(1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は241億6,426万1千円で、予算現額に対する収入率は94.1%、調定額に対する収入率は98.8%となっている。

また、収入未済額は2億7,203万8千円で、諸収入が1億3,058万8千円、市税が8,716万5千円、使用料及び手数料が4,697万4千円、分担金及び負担金が731万1千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,149,036	3,259,153	3,166,951	5,037	87,165	100.6	97.2
2	地方譲与税	128,912	128,912	128,912	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	7,322	7,322	7,322	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	12,161	12,161	12,161	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	15,022	15,022	15,022	0	0	100.0	100.0
6	法人事業税交付金	7,840	7,840	7,840	0	0	100.0	100.0
7	地方消費税交付金	680,121	680,121	680,121	0	0	100.0	100.0
8	ゴルフ場利用税交付金	25,086	25,086	25,086	0	0	100.0	100.0
9	環境性能割交付金	6,483	6,483	6,483	0	0	100.0	100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	24,773	24,773	24,773	0	0	100.0	100.0
11	地方特例交付金	30,964	30,964	30,964	0	0	100.0	100.0
12	地方交付税	7,483,259	7,483,259	7,483,259	0	0	100.0	100.0
13	交通安全対策特別交付金	3,000	2,745	2,745	0	0	91.5	100.0
14	分担金及び負担金	45,466	51,581	44,228	42	7,311	97.3	85.7
15	使用料及び手数料	316,981	361,737	313,174	1,589	46,974	98.8	86.6
16	国庫支出金	6,803,045	6,382,632	6,382,632	0	0	93.8	100.0
17	県支出金	1,706,191	1,496,625	1,496,625	0	0	87.7	100.0
18	財産収入	143,802	146,543	146,543	0	0	101.9	100.0
19	寄附金	484,651	481,691	481,691	0	0	99.4	100.0
20	繰入金	1,404,457	1,108,097	1,108,097	0	0	78.9	100.0
21	繰越金	423,657	423,658	423,658	0	0	100.0	100.0
22	諸収入	280,952	440,218	296,217	13,413	130,588	105.4	67.3
23	市債	2,509,400	1,879,756	1,879,756	0	0	74.9	100.0
歳入合計		25,692,581	24,456,379	24,164,261	20,080	272,038	94.1	98.8

不納欠損額は、第13表のとおりである。

不納欠損額は、市税が503万7千円、分担金及び負担金が4万2千円、使用料及び手数料が158万9千円、諸収入が1,341万3千円で合計2,008万円となっている。

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	99	3,516							99	3,516
地方税法第15条の7第5項	15	514							15	514
時効による	48	1,008					2	73	50	1,081
条例第15条第1項第2号			1	26	2	1,520			3	1,546
条例第15条第1項第4号							2	248	2	248
条例第15条第1項第8号							8	13,092	8	13,092
条例第15条第1項第9号			1	16	1	69			2	85
合 計	162	5,037	2	42	3	1,589	12	13,413	179	20,080

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分の実行を停止することができる。

(1)～(3) 省略

2～3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の実行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の実行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第15条 市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

(1) 省略

(2) 当該非強制徴収債権(消滅時効について、時効の援用を要しない非強制徴収債権を除く。)について消滅時効に係る時効期間が完了したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由があるときを除く。)

(3) 省略

(4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により、債務者が当該非強制徴収債権につきその責任を免れたとき。

(5)～(7) 省略

(8) 当該非強制徴収債権について、国及び都道府県知事により徴収が困難であると判断され、債権回収に対する助成の交付が決定されたとき。

(9) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、市債、諸収入などが減少したが、国庫支出金などは増加しており、歳入総額は24億2,856万円(11.2%)増加している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が31.0%を占め、次いで国庫支出金が26.4%、市税が13.1%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款 (2)	款 (元)	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
				構成比		構成比		
1	1	市税	3,166,951	13.1	3,127,817	14.4	39,134	1.3
2	2	地方譲与税	128,912	0.5	122,753	0.6	6,159	5.0
3	3	利子割交付金	7,322	0.0	5,915	0.0	1,407	23.8
4	4	配当割交付金	12,161	0.1	13,399	0.1	△ 1,238	△ 9.2
5	5	株式等譲渡所得割交付金	15,022	0.1	7,428	0.0	7,594	102.2
6		法人事業税交付金	7,840	0.0			7,840	皆増
7	6	地方消費税交付金	680,121	2.8	549,186	2.5	130,935	23.8
8	7	ゴルフ場利用税交付金	25,086	0.1	30,235	0.1	△ 5,149	△ 17.0
	8	自動車取得税交付金			11,987	0.1	△ 11,987	皆減
9	23	環境性能割交付金	6,483	0.0	2,929	0.0	3,554	121.3
10	9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,773	0.1	25,886	0.1	△ 1,113	△ 4.3
11	10	地方特例交付金	30,964	0.1	127,302	0.6	△ 96,338	△ 75.7
12	11	地方交付税	7,483,259	31.0	7,320,337	33.7	162,922	2.2
13	12	交通安全対策特別交付金	2,745	0.0	2,443	0.0	302	12.4
14	13	分担金及び負担金	44,228	0.2	30,437	0.1	13,791	45.3
15	14	使用料及び手数料	313,174	1.3	390,416	1.8	△ 77,242	△ 19.8
16	15	国庫支出金	6,382,632	26.4	2,227,876	10.2	4,154,756	186.5
17	16	県支出金	1,496,625	6.2	1,593,283	7.3	△ 96,658	△ 6.1
18	17	財産収入	146,543	0.6	106,683	0.5	39,860	37.4
19	18	寄附金	481,691	2.0	446,074	2.1	35,617	8.0
20	19	繰入金	1,108,097	4.6	863,346	4.0	244,751	28.3
21	20	繰越金	423,658	1.8	541,955	2.5	△ 118,297	△ 21.8
22	21	諸収入	296,217	1.2	545,316	2.5	△ 249,099	△ 45.7
23	22	市債	1,879,756	7.8	3,642,700	16.8	△ 1,762,944	△ 48.4
歳入合計			24,164,261	100.0	21,735,701	100.0	2,428,560	11.2

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は233億7,863万7千円で、予算額に対する執行率は91.0%、翌年度繰越額は15億4,366万2千円で、不用額は7億7,028万2千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	141,890	140,177	0	1,713	98.8
2	総務費	8,439,103	7,740,002	466,583	232,518	91.7
3	民生費	6,643,266	6,360,052	89,030	194,184	95.7
4	衛生費	1,047,106	940,838	84,740	21,528	89.9
6	農林水産業費	1,349,432	1,073,064	241,589	34,779	79.5
7	商工費	826,925	781,664	25,505	19,756	94.5
8	土木費	1,931,817	1,541,829	361,355	28,633	79.8
9	消防費	631,073	610,098	2,926	18,049	96.7
10	教育費	2,498,831	2,072,080	263,269	163,482	82.9
11	災害復旧費	153,967	108,788	8,665	36,514	70.7
12	公債費	2,010,130	2,010,046	0	84	100.0
14	予備費	19,041	0	0	19,041	0.0
	歳出合計	25,692,581	23,378,637	1,543,662	770,282	91.0

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、災害復旧費、農林水産業費などが減少したが、総務費、商工費などは増加しており、歳出総額は、前年度に比べ20億6,659万4千円(9.7%)増加している。

歳出の構成比をみると、総務費が33.1%、民生費が27.2%を占め、次いで教育費が8.9%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	140,177	0.6	145,677	0.7	△ 5,500	△ 3.8
2	総務費	7,740,002	33.1	5,422,802	25.4	2,317,200	42.7
3	民生費	6,360,052	27.2	6,026,606	28.3	333,446	5.5
4	衛生費	940,838	4.0	939,286	4.4	1,552	0.2
6	農林水産業費	1,073,064	4.6	1,366,510	6.4	△ 293,446	△ 21.5
7	商工費	781,664	3.3	525,519	2.5	256,145	48.7
8	土木費	1,541,829	6.6	1,415,343	6.6	126,486	8.9
9	消防費	610,098	2.6	580,569	2.7	29,529	5.1
10	教育費	2,072,080	8.9	2,296,325	10.8	△ 224,245	△ 9.8
11	災害復旧費	108,788	0.5	385,323	1.8	△ 276,535	△ 71.8
12	公債費	2,010,046	8.6	2,208,083	10.4	△ 198,037	△ 9.0
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	23,378,637	100.0	21,312,043	100.0	2,066,594	9.7

4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

なお、下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業は、特別会計から公営企業会計へ移行している。

特別会計の3会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ12.9%減の82億6,362万5千円、歳出が同10.9%減の82億4,748万1千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,174,048	4,342,408	△ 168,360	△ 3.9
	後期高齢者医療保険	537,646	551,372	△ 13,726	△ 2.5
	介護保険	3,551,931	3,427,715	124,216	3.6
	下水道事業		731,056	△ 731,056	皆減
	農業集落排水事業		399,508	△ 399,508	皆減
	漁業集落排水事業		36,636	△ 36,636	皆減
	合 計	8,263,625	9,488,695	△ 1,225,070	△ 12.9

区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	4,172,071	4,342,007	△ 169,936	△ 3.9
	後期高齢者医療保険	529,152	538,697	△ 9,545	△ 1.8
	介護保険	3,546,258	3,380,628	165,630	4.9
	下水道事業		582,691	△ 582,691	皆減
	農業集落排水事業		385,718	△ 385,718	皆減
	漁業集落排水事業		30,394	△ 30,394	皆減
	合 計	8,247,481	9,260,135	△ 1,012,654	△ 10.9

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入は前年度に比べ3.9%減の41億7,404万8千円、歳出は同3.9%減の41億7,207万1千円となっている。形式収支は197万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が197万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支40万1千円を差し引いた単年度収支は157万6千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,174,048	4,342,408	△ 168,360	△ 3.9
歳出 (B)	4,172,071	4,342,007	△ 169,936	△ 3.9
形式収支(A-B) (C)	1,977	401	1,576	393.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	1,977	401	1,576	393.0
単年度収支(E-前年度のE)	1,576	79	1,497	1,894.9

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は41億7,404万8千円で、予算現額に対する収入率は100.3%、調定額に対する収入率は90.5%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で746万8千円、諸収入で37万2千円である。また、収入未済額は国民健康保険税が7,471万7千円、諸収入が1,342万4千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	777,131	861,788	779,603	18.7	7,468	74,717	100.3	90.5
2	使用料及び手数料	800	928	928	0.0	0	0	116.0	100.0
3	国庫支出金	7,965	7,965	7,965	0.2	0	0	100.0	100.0
4	県支出金	2,969,316	2,967,517	2,967,517	71.1	0	0	99.9	100.0
5	財産収入	9	9	9	0.0	0	0	100.0	100.0
6	繰入金	405,487	396,435	396,435	9.5	0	0	97.8	100.0
7	繰越金	400	401	401	0.0	0	0	100.3	100.0
8	諸収入	19,617	34,988	21,191	0.5	372	13,424	108.0	60.6
	歳入合計	4,180,725	4,270,030	4,174,048	100.0	7,840	88,142	99.8	97.8

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ国民健康保険税、国庫支出金などが増加したが、繰入金、県支出金などが減少しており、歳入合計は1億6,836万円(3.9%)減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が71.1%を占め、次いで国民健康保険税が18.7%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位:千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	国民健康保険税	779,603	18.7	758,688	17.5	20,915	2.8
2	材料及び手数料	928	0.0	1,033	0.0	△ 105	△ 10.2
3	国庫支出金	7,965	0.2	5,353	0.1	2,612	48.8
4	県支出金	2,967,517	71.1	3,061,876	70.5	△ 94,359	△ 3.1
5	財産収入	9	0.0	213	0.0	△ 204	△ 95.8
6	繰入金	396,435	9.5	492,577	11.3	△ 96,142	△ 19.5
7	繰越金	401	0.0	322	0.0	79	24.5
8	諸収入	21,191	0.5	22,346	0.5	△ 1,155	△ 5.2
歳入合計		4,174,048	100.0	4,342,408	100.0	△ 168,360	△ 3.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は41億7,207万1千円で、予算現額に対する執行率は99.8%、翌年度繰越額はなく、不用額は865万4千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	67,169	65,191	1.6	0	1,978	97.1
2	保険給付費	2,925,780	2,924,615	70.1	0	1,165	100.0
3	国民健康保険事業費納付金	1,153,000	1,152,998	27.6	0	2	100.0
4	保健事業費	28,139	26,468	0.6	0	1,671	94.1
5	基金積立金	218	210	0.0	0	8	96.3
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	4,926	2,589	0.1	0	2,337	52.6
8	予備費	1,492	0	0.0	0	1,492	0.0
歳出合計		4,180,725	4,172,071	100.0	0	8,654	99.8

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ、保険給付費、国民健康保険事業費納付金を含め全てが減少し、歳出合計は1億6,993万6千円(3.9%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が70.1%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が27.6%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	65,191	1.6	77,025	1.8	△ 11,834	△ 15.4
2	保険給付費	2,924,615	70.1	3,030,887	69.8	△ 106,272	△ 3.5
3	国民健康保険事業費納付金	1,152,998	27.6	1,197,690	27.6	△ 44,692	△ 3.7
4	保健事業費	26,468	0.6	32,430	0.7	△ 5,962	△ 18.4
5	基金積立金	210	0.0	374	0.0	△ 164	△ 43.9
6	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	諸支出金	2,589	0.1	3,602	0.1	△ 1,013	△ 28.1
8	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,172,071	100.0	4,342,007	100.0	△ 169,936	△ 3.9

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入は前年度に比べ2.5%減の5億3,764万5千円、歳出は同1.8%減の5億2,915万2千円となっている。形式収支は849万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が849万3千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支1,267万5千円を差し引いた単年度収支は418万2千円の赤字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入 (A)	537,645	551,372	△ 13,727	△ 2.5
歳出 (B)	529,152	538,697	△ 9,545	△ 1.8
形式収支(A-B) (C)	8,493	12,675	△ 4,182	△ 33.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	8,493	12,675	△ 4,182	△ 33.0
単年度収支(E-前年度のE)	△ 4,182	88	△ 4,270	△ 4852.3

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億3,764万6千円で、予算現額に対する収入率は98.6%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の19万4千円で、時効等によるものである。また、後期高齢者医療保険料の収入未済額については、過誤納が発生したためマイナス15万9千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	372,310	372,019	371,984	69.2	194	△ 159	99.9	100.0
2	使用料及び手数料	40	52	52	0.0	0	0	130.0	100.0
3	国庫支出金	310	310	310	0.1	0	0	100.0	100.0
5	繰入金	151,179	143,838	143,838	26.8	0	0	95.1	100.0
6	繰越金	12,675	12,674	12,674	2.4	0	0	100.0	100.0
7	諸収入	8,875	8,788	8,788	1.6	0	0	99.0	100.0
	歳入合計	545,389	537,681	537,646	100.0	194	△ 159	98.6	100.0

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ諸収入、国庫支出金などが増加したが、後期高齢者医療保険料などが減少しており、歳入合計は1,372万6千円(2.5%)減少している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が69.2%を占め、次いで繰入金が26.8%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	371,984	69.2	388,860	70.5	△ 16,876	△ 4.3
2	使用料及び手数料	52	0.0	87	0.0	△ 35	△ 40.2
3	国庫支出金	310	0.1	0	0.0	310	皆増
5	繰入金	143,838	26.8	144,465	26.2	△ 627	△ 0.4
6	繰越金	12,674	2.4	12,587	2.3	87	0.7
7	諸収入	8,788	1.6	5,372	1.0	3,416	63.6
歳入合計		537,646	100.0	551,372	100.0	△ 13,726	△ 2.5

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億2,915万2千円で、予算現額に対する執行率は97.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,623万7千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	29,961	24,243	4.6	0	5,718	80.9
2	後期高齢者医療広域連合納付金	512,707	504,404	95.3	0	8,303	98.4
3	諸支出金	760	505	0.1	0	255	66.4
4	予備費	1,961	0	0.0	0	1,961	0.0
歳出合計		545,389	529,152	100.0	0	16,237	97.0

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金、総務費が増加しているが、後期高齢者医療広域連合納付金が減少しており、歳出合計は954万5千円（1.8%）減少している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が95.3%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	24,243	4.6	24,227	4.5	16	0.1
2	後期高齢者医療広域連合納付金	504,404	95.3	514,319	95.5	△ 9,915	△ 1.9
3	諸支出金	505	0.1	151	0.0	354	234.4
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		529,152	100.0	538,697	100.0	△ 9,545	△ 1.8

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入は前年度に比べ3.6%増の35億5,193万2千円、歳出は4.9%増の35億4,625万8千円となっている。形式収支は567万4千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が567万4千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支4,708万7千円を差し引いた単年度収支は4,141万3千円の赤字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,551,932	3,427,715	124,217	3.6
歳出 (B)	3,546,258	3,380,628	165,630	4.9
形式収支(A-B) (C)	5,674	47,087	△ 41,413	△ 87.9
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	5,674	47,087	△ 41,413	△ 87.9
単年度収支(E-前年度のE)	△ 41,413	△ 24,427	△ 16,986	△ 69.5

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は35億5,193万1千円で、予算現額に対する収入率は99.2%、調定額に対する収入率は99.7%となっている。

不納欠損額は、保険料で時効によるものが86万7千円である。また、収入未済額は保険料が986万7千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	652,777	673,966	663,233	18.7	867	9,867	101.6	98.4
3	使用料及び手数料	250	242	242	0.0	0	0	96.8	100.0
4	国庫支出金	846,174	846,176	846,176	23.8	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	904,787	904,787	904,787	25.5	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	497,545	497,546	497,546	14.0	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	200	128	128	0.0	0	0	64.0	100.0
8	繰入金	622,899	584,506	584,506	16.5	0	0	93.8	100.0
9	繰越金	47,087	47,087	47,087	1.3	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	8,027	8,227	8,227	0.2	0	0	102.5	100.0
歳入合計		3,579,746	3,562,665	3,551,931	100.0	867	9,867	99.2	99.7

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、保険料などが減少したが、支払基金交付金、繰入金などが増加しており、歳入合計は1億2,421万6千円(3.6%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が25.5%を占め、次いで国庫支出金が23.8%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	663,233	18.7	682,951	19.9	△ 19,718	△ 2.9
3	使用料及び手数料	242	0.0	284	0.0	△ 42	△ 14.8
4	国庫支出金	846,176	23.8	814,556	23.8	31,620	3.9
5	支払基金交付金	904,787	25.5	848,055	24.7	56,732	6.7
6	県支出金	497,546	14.0	470,696	13.7	26,850	5.7
7	財産収入	128	0.0	208	0.0	△ 80	△ 38.5
8	繰入金	584,506	16.5	537,124	15.7	47,382	8.8
9	繰越金	47,087	1.3	71,514	2.1	△ 24,427	△ 34.2
10	諸収入	8,227	0.2	2,327	0.1	5,900	253.5
	歳入合計	3,551,931	100.0	3,427,715	100.0	124,216	3.6

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は35億4,625万8千円で、予算現額に対する執行率は99.1%、翌年度繰越額はなく、不用額は3,348万8千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	114,865	109,452	3.1	0	5,413	95.3
2	保険給付費	3,284,874	3,275,201	92.4	0	9,673	99.7
5	地域支援事業費	124,186	111,311	3.1	0	12,875	89.6
6	基金積立金	31,977	31,904	0.9	0	73	99.8
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	19,218	18,390	0.5	0	828	95.7
9	予備費	4,625	0	0.0	0	4,625	0.0
	歳出合計	3,579,746	3,546,258	100.0	0	33,488	99.1

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金などが減少しているが、保険給付費などが増加しており、歳出合計は1億6,563万円（4.9%）増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が92.4%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	2年度		元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	109,452	3.1	107,222	3.2	2,230	2.1
2	保険給付費	3,275,201	92.4	3,089,708	91.4	185,493	6.0
5	地域支援事業費	111,311	3.1	111,613	3.3	△ 302	△ 0.3
6	基金積立金	31,904	0.9	37,076	1.1	△ 5,172	△ 13.9
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	18,390	0.5	35,009	1.0	△ 16,619	△ 47.5
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,546,258	100.0	3,380,628	100.0	165,630	4.9

5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 行政財産

① 土地

「本庁舎」では、旧吉川庁舎の普通財産への変更により 2,228 m²減少し、合計 1 万 7,210 m²となった。

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」は、防火水槽の帰属により 61 m²増加し、合計 1 万 1,871 m²。「その他の施設」は、水源地用地廃止等により 1 万 151 m²減少し、合計 9 万 4,015 m²となった。

「公共用財産」では、「学校」が水源地用地の区分の修正により 1 万 676 m²増加し、合計 16 万 5,644 m²。土地開発公社からの帰属などにより「公営住宅」は 626 m²増加し、合計 17 万 8,457 m²。「公園」は 2,049 m²増加し、合計 16 万 1,714 m²。「その他の施設」では、6,826 m²増加し、合計では 38 万 6,471 m²となった。

「その他」では、香南斎場からの寄付などにより 214 m²増加し、合計では 31 万 8,101 m²となった。

合計面積は、全体で 8,073 m²増加し、当年度末現在高は 221 万 26 m²となっている。

② 建物

「本庁舎」では、旧庁舎等の解体により 4,731 m²減少し、合計 1 万 603 m²となった。

「公共用財産」の「公営住宅」は、栄町・新浜団地の一部解体により 1,726 m²減少し、合計 7 万 4,120 m²。「その他の施設」では、旧吉川庁舎の普通財産への変更などにより、1,380 m²減少し、合計 9 万 1,678 m²。合計延面積は全体で 7,838 m²減少し、当年度末現在高は 25 万 4,310 m²となっている。

③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 579 m³増加し、当年度末現在高は 4 万 5,801 m³となっている。

イ 普通財産

① 土地

土地開発公社からの帰属などにより「宅地」は 3,921 m²増加し、合計 2 万 8,286 m²。「山林」では 2,523 m²増加し、合計 31 万 447 m²。「その他」では 1 万 1,084 m²増加し、合計 20 万 9,714 m²。合計面積は 1 万 7,528 m²増加となり、当年度末現在高は 60 万 649 m²となっている。

② 建物

「その他」では、旧赤岡庁舎の解体や旧吉川庁舎の普通財産への変更などにより、394 m²減少し、当年度末現在高は 1,924 m²となっている。

(2) 基金

基金の状況は、第33表のとおりである。

当年度末現在高は121億4,303万3千円で、前年度末に比べ5億4,138万2千円(4.3%)減少している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的に沿って運用されていることが認められた。

第33表 基金の状況

基金の名称	前年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	3,603,829		3,603,829
減債基金	1,919,585		1,919,585
やすらぎのまちづくり基金	493,934		493,934
地域福祉基金	412,864		412,864
施設等整備基金	130,776	98,800	229,576
地域振興基金	2,742		2,742
中山間ふるさと水と土保全基金	2,792		2,792
庁舎等建設事業基金	1,172,101		1,172,101
合併振興基金	1,076,222	1,780,000	2,856,222
ふるさと応援基金	413,541		413,541
過疎地域自立促進特別事業基金	22,302		22,302
防災対策基金	1,235,892		1,235,892
森林環境譲与税基金	0		0
小計(ア)	10,486,580	1,878,800	12,365,380
国保財政調整基金	99,030		99,030
介護保険事業運営基金	220,005		220,005
小計(イ)	319,035		319,035
合計(ウ)=(ア) + (イ)	10,805,615	1,878,800	12,684,415

(単位：千円)

決算年度中増減高 (B)		決算年度末現在高 (C)=(A)+(B)			備考
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計	
133,223		3,737,052		3,737,052	
△ 185,511	198,798	1,734,074	198,798	1,932,872	
△ 103,842		390,092		390,092	
△ 160,299		252,565		252,565	
△ 786		129,990	98,800	228,790	
36,226		38,968		38,968	
△ 2,500		292		292	
△ 509,247		662,854		662,854	
3,711	△ 100,000	1,079,933	1,680,000	2,759,933	
266,323		679,864		679,864	
△ 7,691		14,611		14,611	
△ 49,457		1,186,435		1,186,435	
6,586		6,586		6,586	
△ 573,264	98,798	9,913,316	1,977,598	11,890,914	
△ 98,820		210		210	
31,904		251,909		251,909	
△ 66,916		252,119		252,119	
△ 640,180	98,798	10,165,435	1,977,598	12,143,033	

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先25団体へ出資しているものであり、一般社団法人物部川DMO協議会への出資が120万円(0.6%)増加し、当年度末現在高は2億1,388万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は174台であり、当年度中に購入及び無償貸与12台、廃車を9台行い、3台増の当年度末現在高は177台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第34表のとおりである。
当年度末現在額は1億6,228万1千円で、前年度末に比べ298万2千円(1.9%)増加している。

第34表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
住宅新築資金貸付金	2,348	△ 1,378	970
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	156,951	4,360	161,311
合 計	159,299	2,982	162,281

6 むすび

(1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は241億6,426万1千円で、前年度に比べ24億2,856万円(11.2%)増加し、歳出総額は233億7,863万7千円で、前年度に比べ20億6,659万4千円(9.7%)増加している。

また、形式収支は7億8,562万4千円、実質収支は3億2,784万円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支1億5,802万9千円を差し引いた単年度収支については1億6,981万1千円の黒字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金8,132万4千円を加えた実質単年度収支は2億5,113万5千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入324億2,788万6千円、歳出316億2,611万8千円で、形式収支は8億176万8千円、実質収支は3億4,398万4千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持に繋がっている。前年度に比べ、たばこ税が23万5千円減少したが、固定資産税が2,522万4千円、軽自動車税が807万円、市民税が607万4千円増加、合計では3,913万4千円(1.3%)増加し、収入済額は31億6,695万1千円で、調定額に対する収入率は97.2%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ3,495万3千円(7.9%)増加し、当年度は4億7,483万1千円となっている。返礼品等の調達や送付、事務などに係る費用は、2億630万3千円で寄附金に対して43.4%の経費を要しており、その内、返礼品等の調達に係る費用は、1億1,877万円で25.0%の割合となっている。返礼品の多くが本市の特産品や本市の事業者の生産品であることから、市内産業育成の面においても好影響を及ぼしている。

寄附増加のため、これまでの様々な取組に加え、当年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた生産者等が行う販売促進の取組を支援することを目的とした、農林水産省の補助事業を利用して、期間限定の返礼品の開発に取り組み、ふるさとチョイスの特設ページに掲載するなどの積極的な寄附集めやPR活動は評価するものである。

(2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、3.0%で前年度に比べ1.5ポイント上回っている。また、経常収支比率は、90.0%で前年度に比べ0.8ポイント下回っている。経常収支比率については、令和2年11月策定の中期財政計画(令和3年度～令和7年度)においても、90%台前半で推移すると見込まれ、今後更に財政の硬直化が進むことが予測されている。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が24.7%となり、前年度に比べ3.1ポイント下回り、金額では7,148万3千円(1.2%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ補助費等が44億6,352万9千円(372.5%)、人件費が6億3,357万円(18.6%)増加し、普通建設事業費が13億3,833万2千円(26.2%)、繰出金が8億3,255万9千円(33.7%)など減少し、合計では20億6,659万4千円(9.7%)増加している。

また、一般会計から特別会計への繰出金は、当年度は11億2,477万9千円となっており、前年度より8億3,111万2千円(42.5%)減少している。この主な要因は、下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業が、特別会計から公営企業会計へ移行したことによるものである。

しかし、公営企業会計へは補助金として8億540万3千円を支出しており、繰出金と補助金を合わせると19億3,018万2千円となり、一般会計からの支出は例年並みの金額となっている。

この繰出金等は、制度上やむを得ない性格のものもあるが、一般会計には大きな負担となっており、厳しい状況のもとではあるが、それぞれの会計において健全化に向け努力されたい。

(3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ57億8,195万5千円(26.1%)減少し、163億5,552万4千円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は245億3,825万4千円で、うち212億2,789万5千円は後年度に交付税措置されるもので、差引き33億1,035万9千円は、市独自の財源で償還しなければならない。

市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べ2,801万6千円増加し、令和3年3月末人口3万3,093人で算出した市民1人当たりの借入金は約10万円で、前年度に比べ1千円増加している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中での市債の有効活用に取り組まされたい。

(4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金や生命保険など延べ2万5,500件(4.1%減)の調査を実施したうえで、預金等233件(49.8%減)の差押えをし、760万8千円(40.6%減)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で3億6,988万7千円となっており、前年度に比べ6,230万円(14.4%)減少しているが、約340億円の歳入予算額に対して1.1%を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差押え等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額882万7千円と不能欠損処分額1,118万5千円を差し引き、当年度末現在高は8,185万円となっている。当年度の収入未済額は9,179万9千円(元金8,088万円、利息1,091万9千円)となっており、前年度に比べ2,144万9千円(18.9%)減少しており、これは前年度と同じく不納欠損処理を実施したため大きく減少している。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数55件のうち53件、金額にして9,159万6千円となっており、件数では96.4%、金額では99.8%と大きな割合を占めている。借受人等の死亡や介護施設等への入所、高齢化に伴う償還資力の低下などにより回収が困難な事例が多い中において、香南市債権管理条例第15条に基づき、4件、債権1,309万2千円(元金1,118万5千円、利息190万8千円)の放棄手続により、昨年度に引き続き不納欠損処理を行っており、収入未済額が減少していることは評価に値する。今後とも、抜本的な対策を講じ、回収作業に一層の努力を求めたい。

また、住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の交付申請の結果、939万3千円の補助金が交付され、前年度に比べて12万4千円増加している。補助申請には、対象物件調書などの資料作成が必要だが、今後も継続して取り組まれない。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた不納欠損処分額は2,898万1千円を計上し、前年度に比べ982万7千円(25.3%)減少している。

処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが99件、351万6千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが15件、51万4千円、時効によるものが50件、108万1千円、香南市債権管理条例第15条第1項によるものが15件、1,497万1千円となっている。不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえでの法に基づく処分であり、今後も明確な根拠のもとに適正な処理に努められたい。

債権の徴収業務について、税務収納課を中心に各課の担当者が連携して、徴収業務の勉強会を行っており、その結果、債権の管理方法についてスキルアップが図られている。特に本市の160余りの債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に分類したことにより、滞納処分や消滅事由など管理方法に相違がある各種債権に対して、適正な対応を取ることができ、今後の徴収業務の成果に繋がるものと思われる。

滞納者に関する情報を実施機関内部で共有し、相互利用することが可能になったことにより、これまで債権によっては調査権がないため徴収がスムーズに出来なかったことが、この情報共有により改善され、勉強会の継続と情報共有の積極的な活用により、収入未済額の減少、公平公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

また、税務収納課収納係では、以前より公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては各課の支援施策への誘導を行っている。実際に支援に結びつかない場合でも、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは重要であり、市民目線の対応を評価するものである。市民生活の安定が長期的な納付意欲の向上に繋がることから、更に関係各課と連携し、継続されたい。

当年度は、南国・香南・香美租税債権管理機構に対し、市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料100人分の5,553万7千円(本税5,507万1千円、督促手数料46万6千円)を委託し、91人分3,780万3千円(本税3,222万7千円、督促手数料27万5千円、延滞金530万円)、徴収率68.1%の徴収実績をあげている。毎年度、継続して徴収実績をあげており、今後も更なる滞納整理の促進に期待するものである。

コンビニ収納については、24時間いつでも納付が可能になったことは、市民の利便性の向上に繋がっている。市税、国民健康保険税及び介護保険料を合わせた納付件数12万7,975件のうち、1万9,514件がコンビニで納付されており、全体の利用率は15.2%と少ないが年々増加しており、軽自動車税は32.0%となっている。更なる収納率のアップが期待される。

(5) 公金管理等について

公金等の取扱いにおける事務の適正化を図る目的に作成した「香南市公金等取扱事務の基本マニュアル(以下「マニュアル」という。)」には、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2

組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されており、それぞれを確実に実行するとともに、香南市公金等取扱事務適正化委員会等による常時検証・見直しを行い、実効性のあるマニュアルとして整備を図り、再び公金等の不適切な取扱い等が発生しないよう全職員の公金等に対する意識改革と職責の自覚を求めるものである。

令和2年12月からは昨年度実施した行政監査の結果を踏まえ、対象課等に対して「職場環境」と「現金取扱事務」についての調査票の配布及び実地検査並びに職員からの説明聴取等による行政監査を実施したが、公金等の取扱いに対する職員の意識の差を感じる場面があった。特に係長以上の管理監督者は、業務におけるチェック体制において、重要な責務を担うことを認識する必要があり、改めて、全職員における職責の自覚を求めるものである。

今後においても、より一層公金及び準公金の取扱いも含めた内部統制体制の確立に向けた取組が進められることを要望する。

(6) 資金管理について

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた基金は、積立額6億2,389万3千円、取崩額11億809万7千円、預金の利息及び債券の利息と運用益で2,797万2千円となっており、前年度より4億5,623万2千円減少し、当年度の決算額（5月末現在高）は120億6,666万4千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより運用している。

年度中の資金不足への対応として、保有国債の現先取引により、約17億円の資金確保を行っている。「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

(7) 国民健康保険について

国民健康保険特別会計は、当年度、財政の健全化を図るため国保税率の引き上げを行ったが、引き続き財源が不足し、財源対策として一般会計から467万7千円を繰入れている。今後も赤字が見込まれることから、会計維持に向けた取組の強化が望まれる。

また、当年度の国保税徴収率は現年度分95.7%、過年度分44.3%で過去最高となっており、その努力は大いに評価するものである。新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響は今後も一定期間続くことが予想されるため、国保税の徴収に当たっては、減免・猶予制度の周知徹底など、これまでも増して丁寧な対応に努められたい。

一方、市町村の努力により、県から交付される特別交付金（保険者努力支援制度）が、当年度は1,538万4千円交付されており、昨年度からは364万2千円（31.0%）増加している。当年度は前述の徴収率向上が評価されて増額となっているが、本制度は特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率や後発医薬品の使用割合なども市町村への交付額に影響するもので、自治体財政に

寄与する制度であると同時に市民の健康にも有益な制度である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特定健診やがん検診の受診率は低下しているが、引き続き受診率の向上にむけて積極的に取り組まれない。

(8) まとめ

本市の財政においては、令和3年度に完全に一本算定に移行する普通交付税の減少や、人口減少による市民税等の収入減少リスクが、行財政運営を圧迫することが従来から懸念されてきた。

当年度の普通交付税は前年度に比べ増加となっているものの、これは主に会計年度任用職員制度の導入や保育料の無償化に伴うものであり、それらを除けば普通交付税の減少傾向に変化はない。国庫支出金についても、当年度は新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、特別定額給付金給付事業補助金や地方創生臨時交付金などがあつたため大幅な増加となっているが、今後の国の新型コロナウイルス感染症対策の支援事業の規模は見通せず、いわゆる依存財源の今後を巡っては更に厳しい状況も予測される。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度以降の市民税等の収入が長期的に落ち込むことが懸念される。

一方、少子高齢化に伴う社会保障費用の増大に加え、公共施設の老朽化に対する施設の長寿命化や保育・教育施設の高台移転、頻発する風水害への対策など多額の支出が今後も見込まれる中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活の困窮により、扶助費等の社会保障費用が今後増加することも考えられ、更なる支出が継続的に必要になってくる可能性もある。困難を伴うとは思われるが、これからも適切な経費削減を図っていく必要があると考える。

以前から取り組んできた繰上償還や有利な起債の活用により、基金の確保と起債残高の減少が着実に進んできたことは大いに評価する。

以上のことを踏まえ、歳入面では引き続き、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、未収債権の適正な管理に取り組まれない。歳出面では、施策や事業の選択と集中など効果的・効率的な執行に励み、持続可能な地域社会の実現のため「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、本市の特徴や強みをいかした香南市らしい施策を推進し、更なる市民福祉の向上と市勢の発展を図られない。

本市では、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組んでおり、これまでの現金主義・単式簿記では、見えにくいコスト情報やストック情報の把握が可能になり、指標化することで経年比較や類似団体との比較を行いやすくなっている。

また、固定資産台帳の整備により市の資産に関する情報を網羅的に把握することが可能になり、公共施設の管理計画等の策定・見直しにおいての活用などが考えられる。

今後は、公会計から得られる財務分析等を通じた予算編成や、財政状況の周知等に活用するなどの効果的な取組を推進するためにも、職員研修の実施や積極的な情報公開等に取り組まれない。